報道発表資料：2026年10月27日
環境局

メールアドレスの漏えい事故について

「消費者モニターを活用した食品ロス排出実態等調査委託」（受託者：合同会社デロイトトーマツ）において、メールアドレスを漏えいする事故が発生しました。関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。
今後、再発防止に向け、より一層の情報管理を徹底してまいります。

記

1　事故の概要

令和8年10月24日（土曜日）に、受託者が、モニター調査参加者向けに日次測定の再周知メールを送信した際、誤ってメールアドレスをBCC欄ではなく、宛先欄に入力して送信したため、メールアドレスが他の参加者にも表示される事故が発生。
16件のメールアドレスに個人名が含まれていた。

2　発生時期

令和8年10月24日（土曜日）午後5時00分

3　事故の経緯

（1）令和8年10月24日（土曜日）午後5時00分に、受託者がモニター調査参加者向けに日次測定の再周知メールを送信した際、メールアドレスを宛先欄に入力して送信
（2）午後8時08分に、モニター参加者からの問合せメールにより、宛先がBCCとなっていないことが判明
（3）10月25日（日曜日）午後1時33分に、受託者より、お詫びとメール削除依頼のメールを送信
（4）10月26日（月曜日）都から電話により該当者にお詫びの連絡
（5）現在のところ二次被害の報告は受けていない。

4　再発防止策

メールの誤送信に係る対策について、受託者に対し、外部の複数の宛先に対してメール送信する必要がある場合には、メールアドレスのBCC欄への入力を、送信前に複数人でチェックすることを徹底させるなど、再発防止に努めていく。

お問い合わせ

環境局資源循環推進部計画課
電話　03-5388-3577

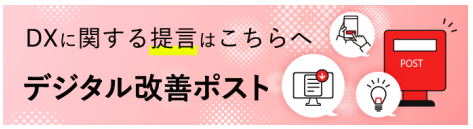
記事ID：000-001-20261027-105510

2026年に戻る





東京動画
東京都公式動画チャンネル



広報東京都
TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT NEWS

Tokyo支援ナビ
必要な人に必要な情報を

東京都公式SNS

お問い合わせ　都政Q&A　使い方ヘルプ　サイトポリシー　SNS一覧　サイトマップ　データ・資料・刊行物

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話：03-5321-1111（代表）
Copyright (C) Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.